

仕様書

再生可能エネルギー部

1. 件名

「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」の新規採択等に関する支援業務

2. 目的

NEDOは、2007年度以降、「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」（以下、新エネシーズ発掘事業という。）を実施してきた。本業務では、新エネシーズ発掘事業の新エネ中小・スタートアップ支援制度及び未来型新エネ実証制度の潜在的な事業者の掘り起こしおよび新規公募、ステージゲート審査、終了事業者評価を円滑に実施することを目的とする。

3. 内容

（1）概要

本業務は、2025年度、2026年度の新エネシーズ発掘事業の潜在的な事業者の掘り起こしおよび新規公募、ステージゲート審査、終了事業者評価を円滑に実施することを目的として、①潜在的対象事業者の掘起し業務、②広報戦略の立案、③提案データのとりまとめ、④採択審査委員会、ステージゲート審査委員会及び終了事業者評価委員会の運営支援、⑤本業務の総括、にかかるNEDOが行う採択に関する支援業務である。

なお、ステージゲート審査、終了事業者評価については2025年度、2026年度ごとに複数回実施予定であり、新規公募については状況によって各年度2回程度実施する可能性がある。

参考：新エネシーズ発掘事業及び当該事業における新規採択プロセスの概要

- 事業概要は、下記URLを参照のこと。
https://www.nedo.go.jp/activities/CA_00251.html
- 2025年度の新エネ中小・スタートアップ支援制度で対象とする技術分野は、以下の9分野である。（2026年度についても同分野を想定）
 - A. 太陽光発電利用促進分野
 - B. 風力発電利用促進分野
 - C. 中小水力エネルギー利用促進分野
 - D. バイオマス利用促進分野
 - E. 再生可能エネルギー熱利用促進分野
 - F. 未利用エネルギー利用促進分野
 - G. 水素・燃料電池利用促進分野
 - H. 蓄電池利用促進分野
 - I. 再生可能エネルギー利用促進分野（A～Hの各分野に属するものを除く。）
- 採択審査委員会、ステージゲート審査委員会及び終了事業者評価委員会の開催は、上記の技術分野に加え、提案数等を勘案して決定する。同委員会は、技術面の有識者である委員若干名、事業化面の有識者である委員若干名で構成する。公募締切り及びステージゲート審査資料、終了事業者評価資料提出締切りの後、約2週間程度の期間で書面審査を行い、一定以上

の評価を得た提案を対象に、提案者が、直接、同委員会において、事業概要を説明する。

- また、採択審査委員会、ステージゲート審査委員会及び終了事業者評価委員会は、原則として、1技術分野あたり1日～2日程度で行うこととする。事務局が滞在する会場は、原則として受託者が手配すること。

(2) 業務内容の詳細

本業務の受託者は、NEDOの指示に従い、以下の業務を行うこと。

① 潜在的対象事業者の掘起し業務

- 本事業における応募数・採択数の推移状況、応募者増加に向けた課題分析を行う。その上で、潜在的対象事業者を的確に掘り起こすための計画立案を行う
- 潜在的な事業者が多く集まるような場（セミナーや説明会等）を選定または新規で設け、制度説明や個別相談等の機会を持ち、潜在的対象事業者の掘起しを行う。

② 広報戦略の立案

公募予告前、公募予告期間中、及び公募期間中において適宜複数回にわたり、公募対象事業者からの応募数向上を目的として、広報戦略を立案の上、関係企業、学術機関等に対し案内を行う（方法、相手先についてはNEDOと協議の上決定）。

③ 提案データのとりまとめ

- 提案者から電子媒体で提出された提案書、添付資料、別添ファイルの開封（内容不備確認）、分類、製本、企業情報の入力等の作業。
- 必要な場合には、予めNEDOと協議の上、一部の作業については、短期派遣を活用して行うことを認める。
- C RD評価等の財務分析にあたり、決算書のデータを適宜判断して抽出する作業。（目安として簿記2級相当の知識を有すること）

④ 採択審査委員会、ステージゲート審査委員会及び終了事業者評価委員会の運営支援

- 各委員会のオンラインによる運営、各種手配、事務局が滞在する会場の手配及び設営補助、質疑及び総合討議に係る議事録作成等の作業。

⑤ 本業務の総括

- ①、②、③で得られたデータを整理し、次回公募に向けた改善点等を総括する。

4. 2025年度スケジュール案（変更の可能性あり。2026年度も同様を想定。）

2025年7月下旬	本業務の委託先の決定
2025年10月	新エネ中小・スタートアップ支援制度の第2回ステージゲート審査資料及び第2回終了事業者評価資料の提出〆切（③の業務を実施）
2025年9月～10月	新エネ中小・スタートアップ支援制度の第2回新規採択公募及び未来型新エネ実証制度の公募期間（②の業務の実施）

2025年10月～11月	新エネ中小・スタートアップ支援制度の第2回ステージゲート審査委員会、第2回新規採択及び未来型新エネ実証制度の書面審査の実施（③の業務を実施）
2025年11月～12月	新エネ中小・スタートアップ支援制度の第2回ステージゲート審査委員会、第2回新規採択審査委員会、未来型新エネ実証制度審査委員会及び第2回終了事業者評価委員会の実施（④の業務を実施）

5. 調査期間

NEDOが指定する日から2027年3月31日まで

6. 報告書

2025年度終了時には、中間調査報告書を、2026年度終了後には調査報告書を所定の期日までに提出。

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。